

令和6年度 小千谷市介護人材確保・定着等支援事業補助金のご案内

「介護職の資格取得費用の一部を補助します！」

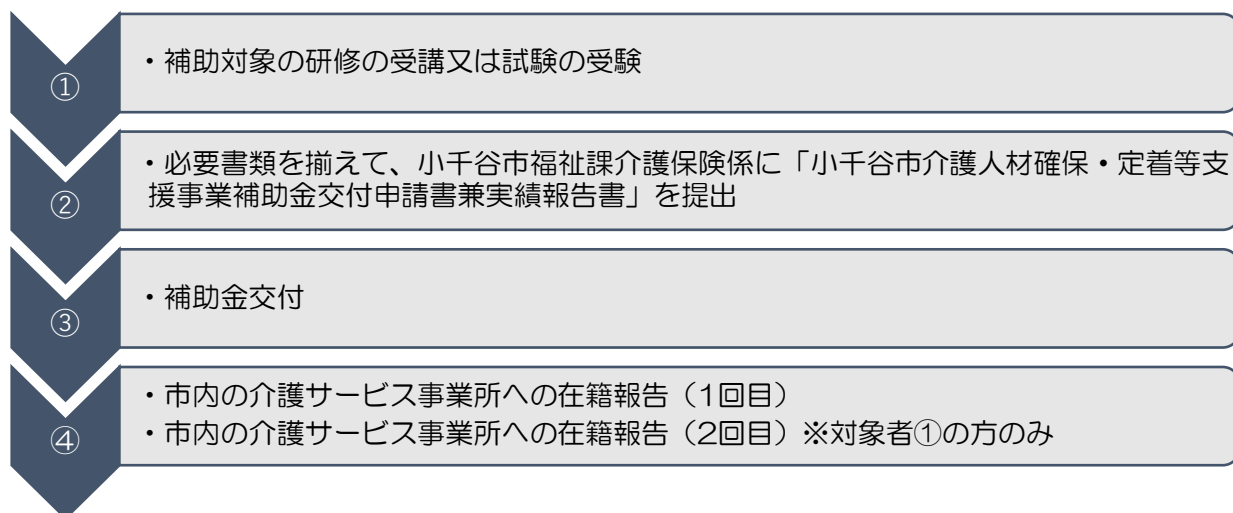
■趣旨

市内の介護サービス事業所の介護人材確保及び介護職員の定着を支援するため、介護サービスを提供する上で必要な資格取得費用に対し補助します。

■補助金概要

対象者	①市内の介護サービス事業所への就職を希望する方 ②市内の介護サービス事業所に勤務しており、社会福祉士試験を受験する方、介護支援専門員実務研修受講試験を受験する方又は介護支援専門員実務研修、再研修、更新研修を受講する方		
補助対象研修及び試験：補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修：受講料(上限10万円)×2/3 ・介護職員実務者研修：受講料(上限15万円)×2/3 ・介護福祉士試験：受験料全額 ・社会福祉士試験：受験料全額 ・介護支援専門員実務研修受講試験：受験料全額 ・介護支援専門員実務研修/再研修/更新研修：受講料×2/3 		
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ・小千谷市介護人材確保・定着等支援事業補助金交付申請書兼実績報告書 		
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修 ・介護職員実務者研修 ・介護支援専門員実務研修/再研修/更新研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の修了を証する書類の写し ・受講に要する経費を明らかにする書類の写し ・市町村税に未納がないことの証明書（市外在住者） 	
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士試験 ・社会福祉士試験 ・介護支援専門員実務研修受講試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票の写し ・受験に要する経費を明らかにする書類の写し ・市町村税に未納がないことの証明書（市外在住者） 	
提出期限	研修を修了した日又は試験日の属する年度末まで		
在籍報告	在籍報告書により、市内介護サービス事業所に従事していることを証明		
提出区分	対象者①の方 （市内の介護サービス事業所への就職を希望する方）	1 回目	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所に就職した日（申請者が学生の場合は卒業日）から2週間以内（申請より前に就職した場合は申請時）
		2 回目	<ul style="list-style-type: none"> ・就職した日から12か月経過後
	対象者②の方 （市内の介護サービス事業所に勤務している方）	1 回目	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象研修又は試験受験日から12か月経過後

■補助金申請手続きの流れ



■交付の取消及び補助金の返還

対象者が下表のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定が取り消され、補助金の返還が発生する場合があります。

対象者①の方（市内の介護サービス事業所への就職を希望する方）
1. 補助金の申請に関して、偽りや不正な行為があった場合
2. 補助対象研修修了又は試験終了後6か月以内（学生の場合は卒業時）に市内介護サービス事業所に就職しなかった場合
3. 市内介護サービス事業所に就職した日から12か月以内に退職した場合 ※退職後3か月以内に市内の介護サービス事業所に就職した場合を除く
対象者②の方（市内の介護サービス事業所に勤務している方）
1. 補助金の申請に関して、偽りや不正な行為があった場合
2. 補助対象研修修了又は試験終了後、12か月以内に退職した場合 ※退職後3か月以内に市内の介護サービス事業所に就職した場合を除く

詳しい要件・申請書様式等は市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】

住所：〒947-8501 新潟県小千谷市城内2丁目7番5号

小千谷市福祉課介護保険係

電話番号：0258-83-3517 メールアドレス：fukushi-kg@city.ojiya.niigata.jp